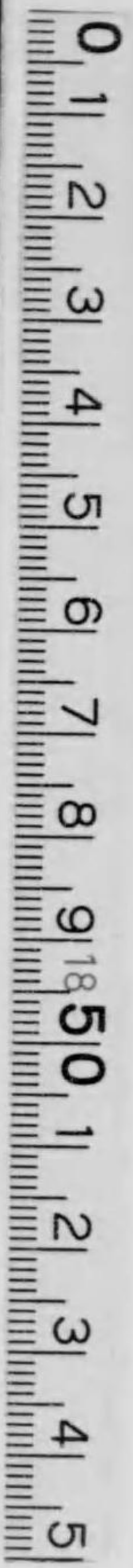


14.6,  
56



始



10-128

九  
上  
中  
下

五  
大  
年  
正

虎

列

刺

諸

表

廣

島

縣

146<sub>n</sub>-56

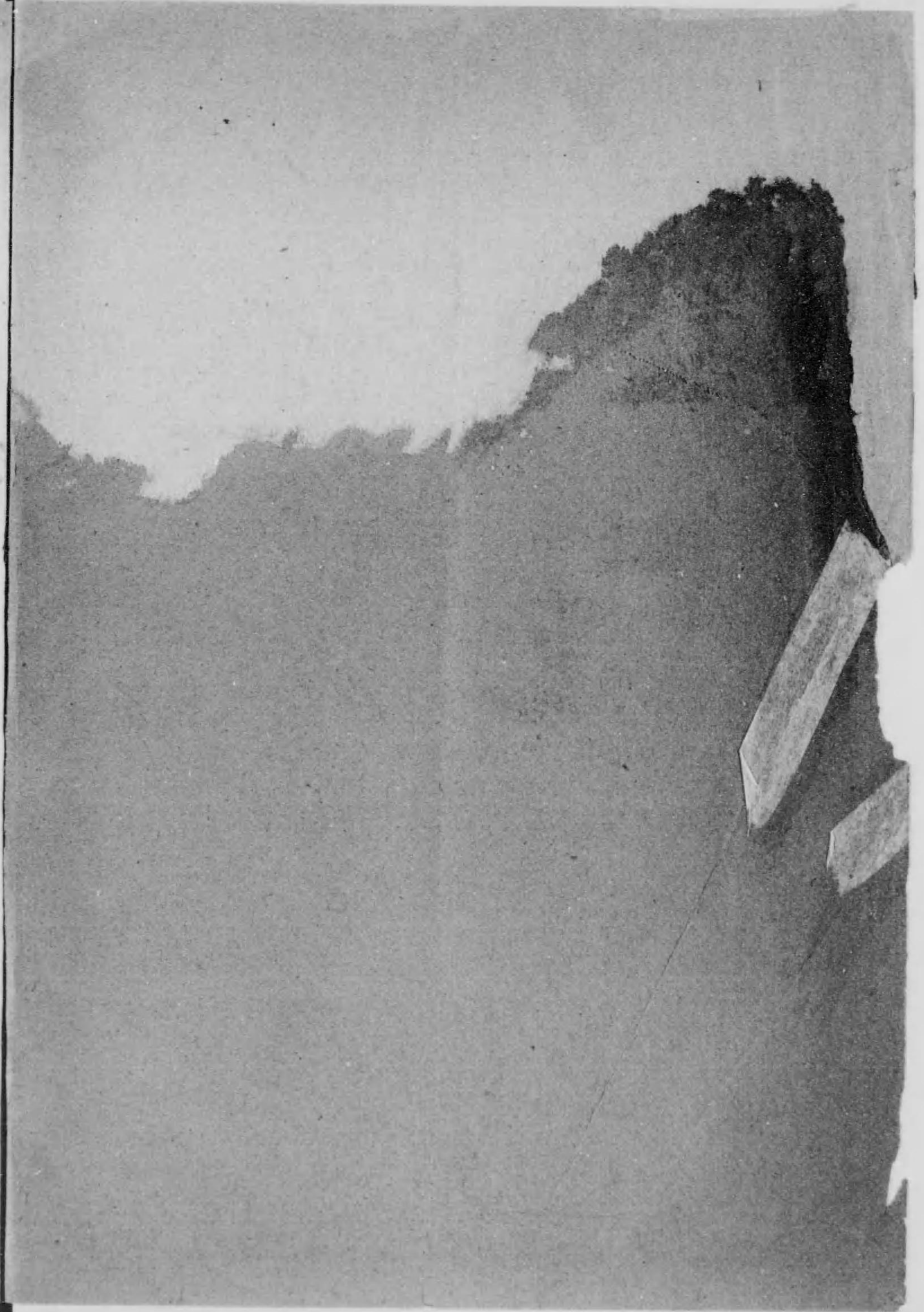


第  
 二 十  
 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一 九 八 七 六 五 四 三 二 一

目次

一 患者 郡市別  
 二 系 統  
 三 患者 年 齡 別  
 四 患者 職 業 別  
 五 患者 發 見 別  
 六 他縣發見ノ本縣系統患者死体  
 七 他府縣居住者ニシテ本縣内ニ於テ發見セル患者死体  
 八 本縣居住者ニシテ他府縣ニ於テ發見セラレタル患者死体  
 九 健康者糞便検査成績 郡市別  
 十 健康者糞便検査成績 月別  
 十一 保菌者菌排泄日數及年齡別  
 十二 患者糞便検査成績 郡市別  
 十三 眞性虎列刺快復期患者糞便検査成績  
 十四 眞性虎列刺快復期患者菌排泄日數及年齡別  
 十五 治癒セシ眞性虎列刺患者發見後菌排泄日數及年齡別  
 十六 縣 内 漁 業 者  
 十七 縣 外 出 漁 者 (其ノ一)  
 十八 縣 外 出 漁 者 (其ノ二)  
 十九 縣内ヲ根據トセル船舶及其ノ乗組員  
 二十 本縣居住者ニシテ縣外ヲ根據トセル船乘業者及其ノ船舶 (其ノ一)  
 二十一 本縣居住者ニシテ縣外ヲ根據トセル船乘業者及其ノ船舶 (其ノ二)

大 正  
 2  
 内 交

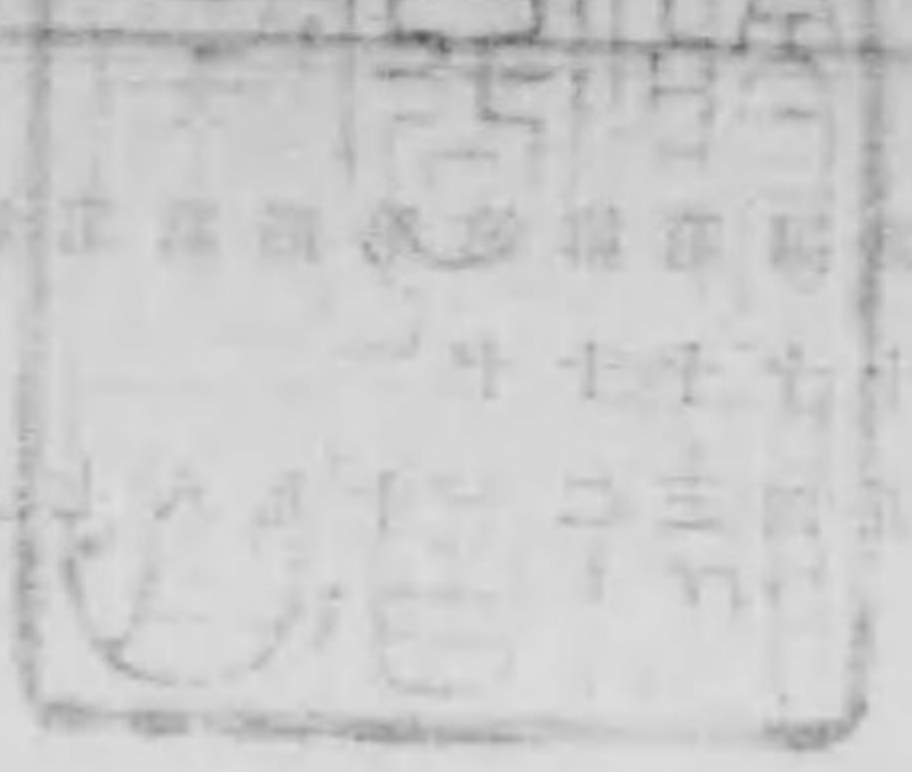


第一

患者郡市別

合比																廣島市			
	比婆郡	雙三郡	甲奴郡	神石郡	蘆品郡	沼隈郡	深安郡	世羅郡	御調郡	豐田郡	賀茂郡	高田郡	山縣郡	安佐郡	佐伯郡		安藝郡	福山市	吳市
六四八	三	一四	一	一	二	一五	三四	九六	九六	三四	三	二七	五九	一〇〇	六九	九	一八	五五	患
四〇五	三	八	一	一	六	二	一六	四八	六七	三三	三	一	四〇	四八	四	八	一二	四四	同上ノ内死亡
六二五	一〇〇〇	五七一	一〇〇〇	一〇〇〇	五四五	七三三	四七一	五〇〇	六七六	六七六	一〇〇〇	八五二	六七八	四八〇	六三八	八八八	六一一	八〇〇	患者對死亡百分比例
二八	一	一	一	三	八	一〇	一	三〇	三六	八	二	一	四	二	六〇	七	八	五	患
二八	一	一	一	二	六	五	一	二〇	二	五	一	一	七	二	二六	六	三	三	同上ノ内死亡
五四一	一〇〇〇	一	一	六六六	七五〇	五〇〇	六六六	六三九	六二五	五〇〇	一〇〇〇	二五〇	五四一	四七八	四三三	八五七	三七五	三	患者對死亡百分比例



  
 本報... 〇二... 〇三... 〇四... 〇五... 〇六... 〇七... 〇八... 〇九... 一〇... 一一... 一二... 一三... 一四... 一五... 一六... 一七... 一八... 一九... 二〇... 二一... 二二... 二三... 二四... 二五... 二六... 二七... 二八... 二九... 三〇... 三一... 三二... 三三... 三四... 三五... 三六... 三七... 三八... 三九... 四〇... 四一... 四二... 四三... 四四... 四五... 四六... 四七... 四八... 四九... 五〇... 五一... 五二... 五三... 五四... 五五... 五六... 五七... 五八... 五九... 六〇... 六一... 六二... 六三... 六四... 六五... 六六... 六七... 六八... 六九... 七〇... 七一... 七二... 七三... 七四... 七五... 七六... 七七... 七八... 七九... 八〇... 八一... 八二... 八三... 八四... 八五... 八六... 八七... 八八... 八九... 九〇... 九一... 九二... 九三... 九四... 九五... 九六... 九七... 九八... 九九... 一〇〇...

















他縣發見ノ本縣系統患者死体

備考	合計	比	雙	甲	神	蘆	沼	深	世	御	豐	賀	高	山	安	佐	安	福	吳	尾	廣	福岡縣	
		婆	三	奴	石	品	隈	安	羅	調	田	茂	田	縣	佐	藝	山	市	道	島	市		
表	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	患	山口縣	
中	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	愛媛縣	
本	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	佐賀縣	
縣	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	体	岡山縣	
發																						山縣	
後																							合計
六																							計
日																							
以																							
上																							
ヲ																							
經																							
過																							
セ																							
ル																							
モ																							
ノ																							
福																							
岡																							
縣																							
二																							
、																							
愛																							
媛																							
縣																							
一																							
二	二																					二	
一																							
二																							
一																							
二																							
三																							
一																							
二																							
三																							
一																							
七																							
六																							

備考 表中本縣出發後六日以上ヲ經過セルモノ 福岡縣二、愛媛縣一、





















年齢	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	合計	
6歳以上																						
11歳以上																						
16歳以上																						
21歳以上																						
26歳以上																						
31歳以上																						
36歳以上																						
41歳以上																						
46歳以上																						
51歳以上																						
56歳以上																						
61歳以上																						
66歳以上																						
71歳以上																						
76歳以上																						
81歳以上																						
86歳以上																						
91歳以上																						
96歳以上																						
101歳以上																						

第十五

治癒セシ眞性虎列刺患者發見後菌排泄日數及年齢別

六歳以上 十一歳以上 十六歳以上 二十一歳以上 三十一歳以上 四十一歳以上 五十一歳以上 六十一歳以上 七十一歳以上 八十一歳以上 九十一歳以上 一〇一歳以上

年齢	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	合計	
6歳以上																						
11歳以上																						
16歳以上																						
21歳以上																						
26歳以上																						
31歳以上																						
36歳以上																						
41歳以上																						
46歳以上																						
51歳以上																						
56歳以上																						
61歳以上																						
66歳以上																						
71歳以上																						
76歳以上																						
81歳以上																						
86歳以上																						
91歳以上																						
96歳以上																						
101歳以上																						

眞性虎列刺患者發見後菌排泄日數及年齢別



第十六

縣内漁業者

備考	人員中ニハ同船従業者ヲ含ム、本表ハ海上ニ於ケル漁業ノミヲ計ス	網漁		釣漁		繩漁		雜漁		合計	
		人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數
廣島市		五三	三六	一五六	一五六	一六	一六	三	三	二二	二二
尾道市				一五〇	一五六	六九	六六			二九	二九
吳市					六八					二九	二九
福山市		二九	七		四					三三	三三
安藝市		二〇五三	八四〇	三〇〇	一五五	一七六	一七			二、五四九	一、〇六二
安佐郡		二、九〇五	九〇七	二四	一一	一	一七			二、九五一	九五六
山縣郡											
高田郡											
賀茂郡		四四八	一九二	一五四	一四〇	八	四			八四九	四五六
豐田郡		七七	一六	四三	一八八		四			二、二五〇	六一〇
御調郡		七七八	一九五	二〇八	六九	二、〇一〇	四八三	一、七四二	四〇六	二、九九六	七四七
世羅郡											
深安郡		六六	七四	一	一					六九	七五
沼隈郡		一、〇七二	三七八	五五	四	二六	一〇			一、一五二	四三〇
蘆品郡											
神石郡											
甲奴郡											
雙三郡											
比婆郡											
合計		七、四八二	二、六四七	一、五〇五	八三四	二、二九〇	五九六	二、三二一	六三	一三、五八八	四、七〇八

Table with multiple columns and rows, containing detailed data for various categories. The text is faint and difficult to read, but appears to be a continuation of the statistical data from the left page.

調査人員中ハ同業業者ヲ含ム本其ハ捕魚ニ限リテ他ノ漁業ノシテモ捕ル

郡市	網	船	漁	釣	船	漁	網	船	漁	合	船	計
廣島市	一八		二	二	二	二	六六	三五	二〇	二〇	二〇	四
尾道市	三三		八	三九	一六	六六	三五	二〇	二〇	二〇	二〇	三九
吳市	一〇五		三〇	一		一〇五	九					三〇
福山市	九		一			九						一
安藝市	一九〇		三七	五八	一七七	二五						五二
安佐郡	六五九		一〇七	二二	九	二五						二七
山縣郡												
高田郡												
賀茂郡	三〇五		一〇二	三三	七	二七						一七
豊田郡	一、四〇五		二七三	二四五	七	二七						三四
御調郡	四七四		二二五	一、五六〇	四〇〇	六七						六三
世羅郡												
深安郡												
沼隈郡	一、四七		三三	一三	六	二七						四
蘆品郡												
神石郡												
甲奴郡												
雙三郡												
比婆郡												
合計	六、一五八		一、四三二	二、五〇九	六八八	四〇二						二、二七七

第十七 縣外出漁者 (其ノ一)

郡市	網	船	漁	釣	船	漁	網	船	漁	合	船	計
廣島市	一八		二	二	二	二	六六	三五	二〇	二〇	二〇	四
尾道市	三三		八	三九	一六	六六	三五	二〇	二〇	二〇	二〇	三九
吳市	一〇五		三〇	一		一〇五	九					三〇
福山市	九		一			九						一
安藝市	一九〇		三七	五八	一七七	二五						五二
安佐郡	六五九		一〇七	二二	九	二五						二七
山縣郡												
高田郡												
賀茂郡	三〇五		一〇二	三三	七	二七						一七
豊田郡	一、四〇五		二七三	二四五	七	二七						三四
御調郡	四七四		二二五	一、五六〇	四〇〇	六七						六三
世羅郡												
深安郡												
沼隈郡	一、四七		三三	一三	六	二七						四
蘆品郡												
神石郡												
甲奴郡												
雙三郡												
比婆郡												
合計	六、一五八		一、四三二	二、五〇九	六八八	四〇二						二、二七七

備考 人員中ニハ同船家族ヲ含ム





附表 人員中之同種家數ヲ合ム

合 計	出 産 婦	甲 産 婦	雙 三 産 婦	雙 三 産 婦	甲 産 婦	雙 三 産 婦	出 産 婦	合 計
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626
1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626

第十八

第十九

縣内ヲ根據トセル船舶及其ノ乗組員

合 計	汽 船				帆 船				其ノ他				合 計
	人員	船 數	人員	船 數	人員	船 數	人員	船 數	人員	船 數	人員	船 數	
廣 島 市	3	1	4	1	3	1	3	1	1	1	1	1	6
尾 道 市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
吳 市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
福 山 市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
安 藝 市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
佐 伯 郡	3	1	4	1	3	1	3	1	1	1	1	1	6
安 藝 郡	3	1	4	1	3	1	3	1	1	1	1	1	6
山 縣 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
高 田 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
賀 茂 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
豐 田 郡	2	1	3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	6
御 調 郡	2	1	3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	6
世 羅 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
深 安 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
沼 隈 郡	2	1	3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	6
蘆 品 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
神 石 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
甲 奴 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
雙 三 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
比 婆 郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
合 計	210	110	123	110	226	114	226	114	178	114	178	114	630

備考 人員中ニハ同船家族ヲ含ム

合 計	汽 船		客 船		貨 物 船		帆 船		其 他		合 計						
	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數					
廣 島 市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
尾 道 市																	
吳 市																	
福 山 市			4	1	2	1											
安 藝 郡			7	1	6	1	241	79	104	33	379	133					
佐 伯 郡			2	1	7	1	379	133	7	63	33	104					
安 佐 郡			1	1	8	1											
山 縣 郡									10								
高 田 郡																	
賀 茂 郡			1	1	1	1	121	51									
豊 田 郡			9	1	5	1	51, 455	260	123	1	101	101					
御 調 郡			3	1	3	1	446	110	30	2	144	144					
世 羅 郡									28	9							
深 安 郡																	
沼 隈 郡			4	1	6	1	2	35	7	1							
蘆 品 郡																	
神 石 郡																	
甲 奴 郡																	
雙 三 郡																	
比 婆 郡																	
合 計	23	1	28	1	22	1	104, 994	735	165	356	154	26	257	44	164, 001	974	419

第二十

本縣居住者ニシテ縣外ヲ根據トセル船乘業者及其ノ船舶 (其ノ一)

第十次

縣内ニ遊業メテ船乘業ヲ業スル者ノ數

人員	汽 船		客 船		貨 物 船		帆 船		其 他		合 計					
	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數				
廣 島 市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
尾 道 市																
吳 市																
福 山 市			4	1	2	1										
安 藝 郡			7	1	6	1	241	79	104	33	379	133				
佐 伯 郡			2	1	7	1	379	133	7	63	33	104				
安 佐 郡			1	1	8	1										
山 縣 郡									10							
高 田 郡																
賀 茂 郡			1	1	1	1	121	51								
豊 田 郡			9	1	5	1	51, 455	260	123	1	101	101				
御 調 郡			3	1	3	1	446	110	30	2	144	144				
世 羅 郡									28	9						
深 安 郡																
沼 隈 郡			4	1	6	1	2	35	7	1						
蘆 品 郡																
神 石 郡																
甲 奴 郡																
雙 三 郡																
比 婆 郡																
合 計	23	1	28	1	22	1	104, 994	735	165	356	154	26	257	44	164, 001	974



備考	人員中ニハ同船家族ヲ含ム	大坂府		山口縣		福岡縣		岡山縣		山形縣		兵庫縣		神奈川縣		大阪府		分縣		長崎縣		佐賀縣		熊本縣	
		員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他	員人	自他
廣島市		二																							
尾道市																									
吳市																									
福山市																									
安藝郡																									
佐伯郡																									
安佐郡																									
山縣郡																									
高田郡																									
賀茂郡																									
豊田郡																									
御調郡																									
世羅郡																									
深安郡																									
沼隈郡																									
蘆品郡																									
神石郡																									
甲奴郡																									
雙三郡																									
比婆郡																									
合計		一〇〇	一七	一八	二	八〇	二二	六二	一四	一五	七	二九	七	二七	一	二五	一	一五	一	一	一	一	一	一	一



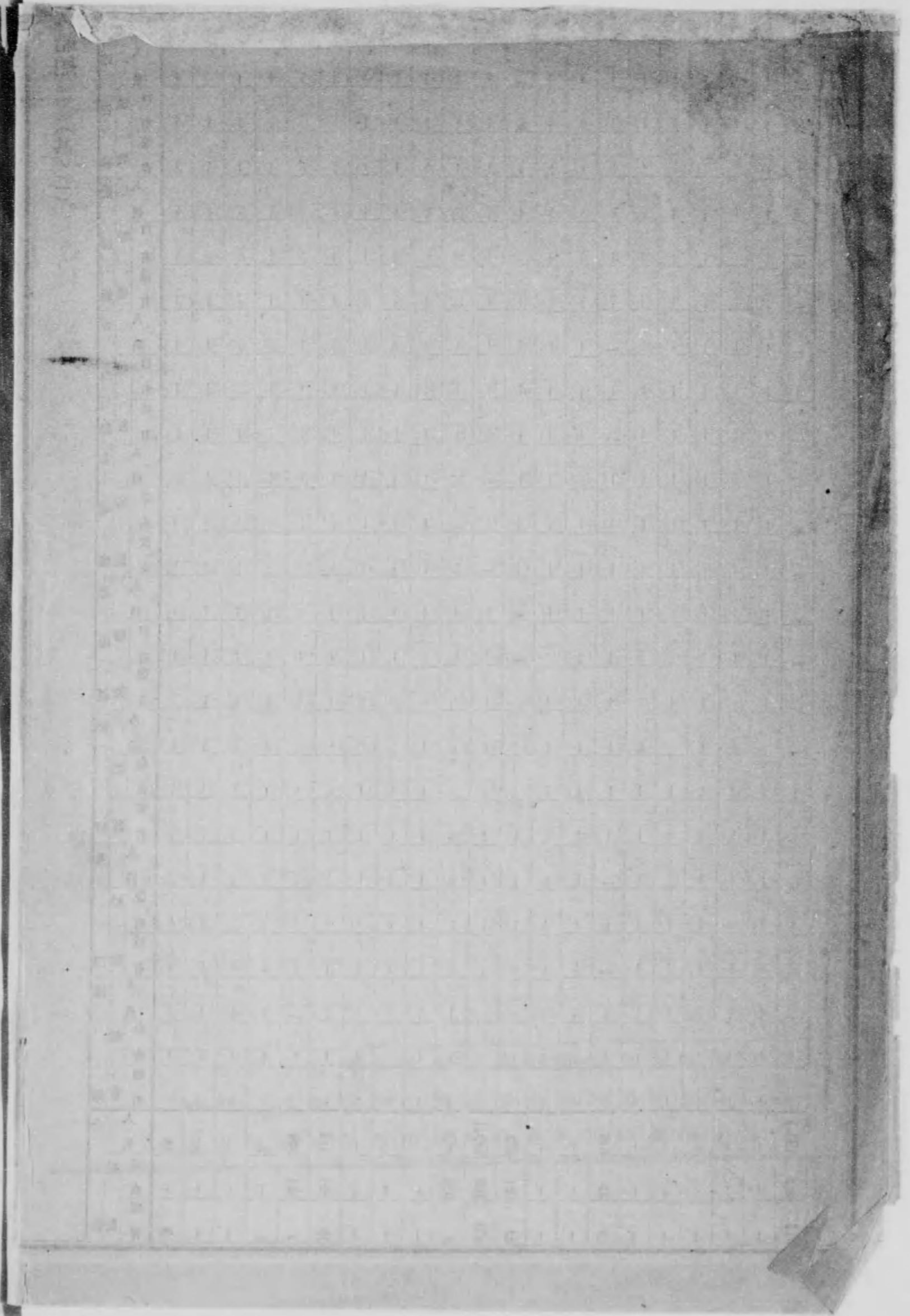
146  
56

大正六年二月廿二日印刷  
大正六年二月廿五日發行

廣 島 縣

印刷者 藤 浦 大 順  
廣島市水主町六十七番邸

印刷所 藤 浦 活 版 所  
廣島市水主町二十七番邸



10-123

伯 陶 漁 蘇 蕭 孟 趙

漢書水志四十二上卷

伯 陶 洛 蘇 蕭 孟 趙

漢書水志四十二上卷

伯 陶 洛 蘇 蕭 孟 趙

大 五 六 年 二 月 廿 二 日 發 行

大 五 六 年 二 月 廿 二 日 印 臨



終